

第 7 期計画の進捗報告

区分	R 2 計画値	R 2 実績値	比較増減	備考
第 1 号被保険者数	7, 3 1 6 人	7, 3 8 7 人	+ 7 1 人	
・ 前期高齢者	3, 4 4 3 人	3, 4 7 9 人	+ 3 6 人	
・ 後期高齢者	3, 8 7 3 人	3, 9 0 8 人	+ 3 5 人	
要介護認定者数 (認定率)	1, 7 7 1 人 (24.3%)	1, 7 9 9 人 (24.4%)	+ 2 8 人 (+0.1%)	後期高齢者で増加。
・ 前期高齢者	2 3 8 人	2 2 3 人	- 1 5 人	
・ 後期高齢者	1, 5 0 2 人	1, 5 7 6 人	+ 7 4 人	
要支援 1	2 8 0 人	3 4 5 人	+ 6 5 人	
要支援 2	2 4 8 人	2 1 7 人	- 3 1 人	
要介護 1	3 3 1 人	3 2 4 人	- 7 人	
要介護 2	2 5 2 人	2 6 5 人	+ 1 3 人	要支援 1 で大幅に増加。
要介護 3	2 3 6 人	2 2 8 人	- 8 人	
要介護 4	1 9 8 人	2 2 4 人	+ 2 6 人	
要介護 5	1 9 5 人	1 9 6 人	+ 1 人	

第7期計画の進捗報告

区分	R 2 計画値	R 2 実績値	比較増減	備考
居宅サービス	963,110千円	1,055,398千円	+ 92,288千円	「その他」のうち特定施設入居者生活介護（主に養護施設）が増加。
・ 訪問系	336,303千円	305,492千円	－30,811千円	
・ 通所系	326,093千円	396,929千円	+ 70,836千円	
・ その他	300,714千円	352,977千円	+ 52,263千円	
地域密着型	420,521千円	379,250千円	－41,271千円	施設整備の見込みがなくなったため減少。
施設サービス	869,216千円	1,025,798千円	+ 156,582千円	H30から重度待機者の入所が増加。
・ 特養	575,484千円	675,433千円	+ 99,949千円	
・ 老健	289,380千円	345,386千円	+ 56,006千円	
・ 療養型（介護医療院）	4,352千円	4,979千円	+ 627千円	
居宅介護支援	129,868千円	132,555千円	+ 2,687千円	
・ 介護	118,267千円	120,618千円	+ 2,351千円	
・ 予防	11,601千円	11,936千円	+ 335千円	
合 計	2,382,715千円	2,585,534千円	+ 202,819千円	特定入所者、高額介護サービス費、審査支払手数料除く。

※千円単位四捨五入により、合計と内訳に相違あり。

第7期計画の進捗報告

区分	H30計画	R1計画	R2計画	合計
標準給付費見込額	2,463,682千円	2,530,642千円	2,623,801千円	7,618,124千円
地域支援事業費見込額	114,550千円	118,184千円	122,000千円	354,734千円
・介護予防・日常生活支援総合事業費	84,180千円	87,814千円	91,630千円	263,624千円
・包括的支援事業・任意事業費	30,370千円	30,370千円	30,370千円	91,110千円
合 計	2,578,232千円	2,648,826千円	2,745,801千円	7,972,858千円

区分	H30実績	R1実績	R2実績	合計
標準給付費	2,558,082千円	2,706,175千円	2,806,292千円	8,070,549千円
地域支援事業費	115,585千円	118,774千円	112,794千円	347,153千円
・介護予防・日常生活支援総合事業費	91,721千円	90,332千円	84,471千円	266,524千円
・包括的支援事業・任意事業費	23,864千円	28,442千円	28,323千円	80,629千円
合 計	2,673,667千円	2,824,949千円	2,919,086千円	8,417,702千円
実績÷計画	103.7%	106.6%	106.3%	105.6%

※千円単位四捨五入により、合計と内訳に相違あり。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護 予防・重度化防止	団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、介護ニーズが飛躍的に高まると予想されていることから、健康寿命の延伸を目指し、健康な高齢者がさらに健康に過ごせるように元気なうちからの対策に取り組む必要がある。	外出頻度の低い高齢者を対象に、活動的に暮らすことができるよう外出する高齢者を増やすことを目的として、筋力アップの効果が高い「いきいき100歳体操」を少人数の住民グループを想定し、リハビリテーション職が加わって普及・啓発に取り組む。	・いきいき100歳体操を実施する住民グループ数 (H30) (H31) (R2) グループ数 2 4 6 ・週1回実施	(H30) (R1) (R2) グループ数 5 13 12 参加者数 123 237 200 ・市老人クラブ連合会と連携し、いきいき100歳体操を実施するグループの立ち上げに取り組み、各地域で住民グループが発足した。 ・理学療法士が、初回開催時及び1クール終了時に同行し、実施方法や成果の評価など指導している。 ・体力測定、気持ちの変化に関するアンケートを実施し、効果分析を行っている。	◎	・目標以上のグループ数が発足し、市民の健康への関心の高さがうかがえる。 ・開始から3か月後・6か月後の体力測定結果では身体的な能力の改善・維持が示唆される結果が、また、気持ちの変化については「続けてみたい」など前向きな意見が多く得られている。 ・新型コロナウイルスの影響で活動休止の期間が長くあったが、活動再開の際は感染防止対策等の支援を行い、継続して活動できるよう、自主運営のフォローを行う必要がある。また、継続できなかった参加者へのアプローチを行い、要因の分析を行っていく。 ・グループ数が増えることで、立ち上げ支援や体力測定時の体制が市保健師だけでは取りづらく、今後は地域住民の中でサポートし合える「いき百サポーター」を育成していく必要がある。
①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護予防ケアマネジメントが心身機能・生活機能・生活習慣・社会参加の改善と日々の暮らしの意欲づくりに資するものになっているか、地域包括支援センターが主管となり、検討を行う必要がある。	日常生活圏域別や、年代別、疾患別、介護予防サービス別などテーマを設け、地域ケア会議を開催する。	地域ケア会議の開催 (H30) (R1) (R2) 開催数 3 6 9 本人、家族、専門職を交えた自律支援サポート会議を開催し、会議を通して、本人・家族の「自律」意欲を高める。 多職種のネットワーク機能の質の向上を図る。 地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげる。	・自律支援サポート会議の開催 (H30) (R1) (R2) 開催数 1 8 4 専門職として、理学療法士、福祉用具専門相談員を交え、月1回開催している。（個人宅を訪問しての開催のため、R1・2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断している。） ・個別地域ケア会議の開催 (H30) (R1) (R2) 開催数 0 7 5 ・圏域別ケア会議の開催 (H30) (R1) (R2) 開催数 0 0 1	◎	・自律支援サポート会議は、会議に本人が参加することで、家族からは「本人の思いを初めて知ることができた」との意見が多く、気づきの機会となっている。 ケアプランもより本人の意見が取り入れられたものとなっている。 会議の開催に際し、参加者の調整に時間を費やすことが課題となっている。今後は、ケースの選定についてルール化していく。 ・個別支援会議は、支援の検討を通じて、地域包括ケアシステム構築の課題と地域課題を発見し、地域の実情や特性に応じて必要となる地域づくり・資源開発・連携のニーズを明らかにする場となっている。 ・圏域別ケア会議は1地区のみの開催となったが、今後はすべての日常生活圏域で開催していく。
②給付適正化	制度の安定性と持続可能性の確保を目指し、介護給付を必要とする受給者を適正に認定することで介護保険制度の信頼感を高めていく。	認定調査内容の平準化を図るために、市職員直営による調査の実施率を増加させ、調査票は全件チェックを行う。	・認定調査直営実施率（更新分） (H30) (R1) (R2) 実施率 37% 39% 40% ・調査票チェック (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	・認定調査直営実施率（更新分） (H30) (R1) (R2) 実施率 51% 48% 64% ・調査票チェック (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	◎	介護認定調査員を5名任用し、市直営の実施率を上げるようにしている。 今後は、認定調査員の調査レベルの向上、平準化を図るための指導・研修を行っていく。
①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護認定更新時、一次判定の軽度変更率・重度変更率共に全国・県平均と比較し高くなっており、その結果、現状維持の割合が低い。 一次判定結果の現状把握を行い、現状維持者の割合を高め、重度変更者の割合を減少させる必要がある。	認知症初期集中支援チームによる早期診断、早期対応と、「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト」による地域ぐるみの支援により重度化を抑制する。	更新時一次判定結果 (H30) (R1) (R2) 軽度変更率 24 24 24 現状維持率 52 53 54 重度変更率 24 23 22	更新時一次判定結果 (H30) (R1) (R2上半期) 軽度変更率 24.3 24.5 29.5 現状維持率 51.0 52.1 50.8 重度変更率 24.7 23.4 19.8	◎	重度変更率は徐々に減少し、目標は達成できている。 今後も引き続き、リハビリテーション専門職が関与する自律支援サポート会議を実施し、リハビリテーション専門職の関与の機会を増やしていく。

②給付適正化	利用者本位と自立支援が担保されるために、ケアマネジメントと介護サービスの適正化が必要である	介護支援専門員のレベルアップとネットワーク化を図るために、介護サービス事業者連絡協議会居宅部会と共にケアプラン検討会を実施、またケアマネジメントの質の向上を目指したケアプラン点検を実施する。	・ケアプラン検討会 (H30) (R1) (R2) 実施回数 1 1 1 ・ケアプラン点検 (H30) (R1) (R2) 実施件数 3 3 3	・ケアプラン検討会(サービス事業者連絡協議会居宅部会) (H30) (R1) (R2) 実施回数 0 1 0 ・ケアプラン点検 (H30) (R1) (R2) 実施件数 0 0 9	○	・検討会では、6～7名ずつの7グループに分かれて事例検討を行った。まず、事例提供者が概略についてプレゼンテーションを行った後、質疑応答により利用者理解を深め、全体像を把握し、課題を明確化した。 参加者のアンケートからは、地域でできる支援、関わり、サービスを本人視点で話し合えてよかった、他の事業所と意見交換することで全く違うアプローチや意見がでて勉強になった、と好評であった。R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていない。 ・ケアプラン点検については、R2年度にすべての市指定居宅介護支援事業所(R3.3廃止の1事業所除く)に対し初めて実施した。今後は点検者の資質と、介護支援専門員のアセスメント能力の向上の必要がある。
②給付適正化	住宅改修の適正化のために、事業者が適切に住宅改修を提供できるよう、制度的環境を整え、悪質なリフォーム業者の介入を阻止する。	住宅改修施工業者について、御坊市独自の登録制度を導入する。	・住宅改修業者登録 (H30) (R1) (R2) 登録件数 50 60 70	・住宅改修業者登録 (H30) (R1) (R2) 登録件数 0 0 0	×	・住宅改修業者の登録制度は導入できていない。現状では、主だった複数の業者で全体の7割程度を占めており、質が懸念される業者には個別に指導している。
②給付適正化	住宅改修・福祉用具の給付に関し、申請書類だけでは把握がたいケースについては、利用者及び居宅介護支援専門員からの聞き取りを行い、適正化を図る。	必要に応じて実地点検を行う。	・住宅改修実地点検 (H30) (R1) (R2) 実施回数 3 3 3 ・福祉用具購入ヒアリング (H30) (R1) (R2) 実施回数 3 3 3	・住宅改修実地点検 (H30) (R1) (R2) 実施回数 0 0 0 ・福祉用具購入ヒアリング (H30) (R1) (R2) 実施回数 0 0 0	△	・住宅改修の書面・聞き取りでの確認は徹底できているが、訪問しての実地点検が課題となっている。 今後は、リハビリテーション職の関与など、人員体制や点検手法などの検討を行い、取り組んでいく。 ・福祉用具については、改まったヒアリングは実施していないが、申請書類の疑義に関しては都度照会している。
②給付適正化	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付については、ケアプランと共に届け出ること、必要性の確認を行っている。	福祉用具の貸与について、軽度者の例外給付届出を徹底する。	・軽度者例外給付届出 (H30) (R1) (R2) 届出率 100 100 100	・軽度者例外給付届出 (H30) (R1) (R2) 届出率 100% 100% 100%	◎	・軽度者の例外給付については、今後も引き続き届出を徹底し、必要性の確認を行う。
②給付適正化	国保連合会と契約し、提供される情報を基に健康保険部署と連携し、請求内容の点検・過誤請求の発見に努め、介護サービスの公正中立と適正化を図る。	医療情報との突合・縦覧点検を行う。	・医療情報との突合 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100% ・縦覧点検 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	・医療情報との突合 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100% ・縦覧点検 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	◎	国保連合会に委託し、継続して取り組んでいく。
②給付適正化	介護給付費の抑制が目的ではなく、利用者の「本人らしさ」の尊重と自立支援に資する健全なケアマネジメントに基づく介護サービス等の利用が行われることを目的とし、制度の安定性と持続可能性の確保を目指す。	介護給付費通知書を送付し、利用者自らサービスの利用状況を確認することで、不正請求・不当請求を抑制するとともに、利用者からの相談や苦情に対し、事業者への指導・助言を行う。	介護給付費通知書を利用者全員に年に4回送付する。 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	介護給付費通知書を利用者全員に年に4回送付した。 (H30) (R1) (R2) 実施率 100% 100% 100%	◎	送付の際には、電話での問い合わせもあり、関心を持って内容を確認してもらっている。 今後も継続して取り組んでいく。